

真庭市「地域おこし協力隊」募集要項（2023. 4. 1）

1. 趣旨

真庭市は全国の中山間地域同様、過疎化高齢化が進み、地域機能の維持すら困難な地域もあります。そのような現状の中、意欲溢れる人材を積極的に受け入れ、公益性のある取り組みにより、持続可能で暮らしやすいまちづくりを実現するため、以下のとおり募集に必要な事項を定めます。

2. 真庭市の推進体制

真庭市では、市が交流定住の拠点として設置した「真庭市交流定住センター」を協力隊の活動拠点として位置づけ、真庭市、協力隊 OB・OG、市内地域づくり関係者など幅広い連携・協力体制を構築しています。その他、2週間に1度は協力隊会議を開催するなど、「スタンドプレーは行わない」「孤立させない」「隊員の人生を応援する」をモットーに、地域一丸となって事業を推進しています。

3. 真庭市地域おこし協力隊に求める人物像

連携による公益性のある取り組みの推進は、一方的な思想や価値観に留まっていたでは実現できないと考えます。そのため能力・スキルや地域おこしへの意欲はもちろんですが、

- ・人の話に耳を傾けられる人
- ・柔軟な思考を持つ人
- ・コミュニケーション能力に長けた人

を求めます。

4. 活動地域及び活動内容

広大な面積と多様な文化・価値化を有する真庭市でより良い活動に繋げていくため、委嘱日から一定期間は真庭市交流定住推進課及び真庭市交流定住センターに勤務していただき、市内全域を見る概ね下記(1)～(3)の順序で活動を行っていただきます。その後隊員の意向や市の政策方針等を踏まえ、市長が決定します。

(1) 地域課題の調査（研修期間）（約1～6か月）

(2) 受入希望団体等の調整（調整期間）

(3) 地域支援（例）

- ① 農林水産業への従事等
- ② 地域コミュニティの維持活動
- ③ 地域資源の発掘及び活用活動
- ④ 地域おこしの支援
- ⑤ 住民の生活支援
- ⑥ その他、地域力の維持・創出に資するため必要な活動 など

5. 募集人員

令和5年度（随時委嘱） 5名程度

※募集は随時行い、採用によって募集人員や委嘱日等は随時変更します。

6. 活動開始

委嘱日からとします。委嘱日は相談のうえ決定します。

7. 募集及び申込み期間

令和5年度の募集人員に達するまでの期間

※隊員が募集人員に達した時点で終了とします。

8. 募集対象

(1)概ね20歳以上40歳以下の方（性別は問いません）

(2)心身ともに健康で誠実に勤務できる方

(3)過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に生活の拠点がある方で、真庭市に住民票を置くことのできる方

(4)真庭市に1年以上の滞在を予定する方

(5)地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方

(6)普通自動車免許証を所有している方

(7)パソコンの操作ができる方

(8)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

9. 雇用形態・期間

(1)隊員の身分は真庭市会計年度任用職員とし、地方公務員法に基づき委嘱します。

(2)雇用期間は1年間とし、面談及び人事評価により、最長3年間まで更新できるものとします。

10. 勤務条件等

(1)報酬等

報酬月額 185,000円

期末手当 あり（初年度、2年目以降で異なります）

通勤手当 あり（住居によって異なります）

(2)勤務時間等

勤務時間は休憩1時間を含めた7時間勤務とし、午前9時から午後5時を基本に活動内容等に応じた変動制とし、週5日間（35時間）勤務とします。

(3)休暇等

週休日 週当たり2日

年末年始の休日 12月29日から翌年1月3日まで

その他 年次休暇（任命時期等で異なる）、特別休暇等を用意しています。

(4)活動費

報酬とは別に、活動経費を用意します。活動経費は隊員からの事前相談や申請により審査の上支出します。

- ①生活拠点として家賃をひと月 30,000 円まで負担します。
- ②携帯電話等の通信費としてひと月 2,000 円まで負担します。
- ③活動に要する自家用車借り上げ料として、1 キロあたり 30 円を負担します。
- ④その他、活動に要する旅費、消耗品等を負担します。

(5)待遇・福利厚生

- ①住居及び車両は隊員自身に探していただき個人での契約とします。
- ②転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担とします。
- ③敷金・礼金は 10 万円までは市が負担し、それを超える部分は個人負担とします。
- ④社会保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。

11. 選考方法

(1) 1 次選考【書類選考】及び面談

提出書類は以下のとおりです。

- ・真庭市「地域おこし協力隊」応募用紙
- ・住民票抄本

※人物像を深く知るため、制度説明等を含めた面談を事前に実施しています。

(2) 2 次選考【面接】

1 次選考合格者は 2 次選考を実施します。日時及び場所については別途通知します。

(3) 真庭市地域おこし協力隊員の決定

2 次選考により真庭市地域おこし協力隊員の候補を決定し、委嘱年月日等については、応募者と市で協議の上決定します。

12. 問い合わせ先 〒719-3292

岡山県真庭市久世 2927 番地 2

真庭市総合政策部交流定住推進課

TEL 0867-42-1179

FAX 0867-42-1353

13. その他

応募にかかる経費は応募者負担とさせていただきます。